

# 妊産婦および乳児 1 か月健康診査費 払戻し申請のご案内

## ○対象者

### 妊産婦健康診査

- 燕市に妊娠の届出をしており、受診日に燕市に住民登録がある方で、
- ・ 県外の医療機関等で自己負担により妊産婦健康診査を受診した方
  - ・ 15 回目以降の妊産婦健康診査を自己負担により受診した方
- ※ 国外で受診した場合は対象外です。

### 乳児 1 か月健康診査

受診日に燕市に住民登録があり、県外の医療機関等で自己負担により健康診査を受診した乳児（お振込みは、保護者の方にいたします）

## ○助成金額

費用（保険適用外）の自己負担分について上限の範囲内で払い戻しいたします。

## ○申請期限

最後の健康診査受診日から 3 か月以内

## ○申請方法

子育て応援課こども福祉係に必要書類を提出（郵送可）してください。

## ○必要書類等

〈窓口〉

- ① 母子健康手帳
- ② 受診時の領収書・診療明細書（原本）  
受診時の領収書が見つからない場合は、受診した医療機関等に領収書のない受診日の支払い内訳（申請書下段）の記入を依頼してください。その際の文書料は自己負担となります。
- ③ 通帳（妊産婦健診は妊産婦名義、乳児 1 か月健診は保護者名義）
- ④ 未使用の受診票（妊産婦健康診査 15 回目以降の申請の場合は不要）
- ⑤ 認め印
- ⑥ 妊産婦健康診査費払戻し申請書または乳児健康診査費払戻し申請書
- ⑦ 妊産婦健康診査費乳児健康診査費払戻し請求書

〈郵送〉

- ① 母子健康手帳の「妊娠中の経過」欄、「出産後の母体の経過」欄、「1 か月児健康診査」の写し
  - ② 受診時の領収書・診療明細書（原本）
  - ③ 通帳の写し（妊産婦健診は妊産婦名義、乳児 1 か月健診は保護者名義）
  - ④ 未使用の受診票（妊産婦健康診査 15 回目以降の申請の場合は不要）
  - ⑤ 妊産婦健康診査費払戻し申請書または乳児健康診査費払戻し申請書※  
申請書表面の、太枠内をご記入ください。
  - ⑥ 妊産婦健康診査費乳児健康診査費払戻し請求書※ 日付は担当者が記入します。
- ※⑤⑥は、窓口でのお渡しや、市ホームページからのダウンロードが可能です。
- ⑤申請書の同意書欄の内容に同意できない場合は、  
（ア）申請書下段の医療機関の支払い内訳の医療機関等による記入  
（イ）住民票の写しの両方が上記に加えて必要になります。

## ○お振込み時期

申請から約 2 か月でお振込みをします。決定額の通知書とご提出いただいた領収書・診療明細書を同封してご自宅に郵送します。

問い合わせ先・郵送申請の宛て先

燕市子育て応援課こども福祉係 1 階⑰～⑱番窓口 ☎0256-77-8186  
〒959-0295 燕市吉田西太田 1934 番地